

1
令和8年度
喜多方市

豊川町高吉一区／太郎丸／綾金
長尾／荒分／渋井／菅井一区
菅井二区／一ノ堰一区

家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分まで（行政区で特に認める場合は、この限りでない）に、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



可燃ごみ

毎週
水・土 曜日

可燃ごみの収集が国民の祝日、休日及び年末年始（12月31日～1月3日）に当たる場合は別紙「燃やせるごみ特別収集（振替収集）日程」にてご確認ください。

- ①使用済蛍光灯管・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課又は各総合支所に持ち込んでください。（ライター、乾電池は各地区公民館でも回収しています。）
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん（茶系の1.8ℓびん）やビールびん（ビール類の小びんを除く）はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。

喜多方市役所 市民生活課 ☎ 24-5285



▲ごみの分別一覧表はこちら
（喜多方地方広域市町村圏組合）

収集日		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資源ごみ	空きカン ▶よごれは水洗い												
	空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	1日	4月30日	2日	1日	7月30日	8月31日	1日	10月30日	1日	6日	2日	4日
	ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる												
	紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る												
新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る													
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。		2日	1日	3日	2日	7月31日	1日	2日	2日	2日	7日	3日	5日
		17日	21日	18日	17日	18日	16日	20日	18日	17日	15日	19日	18日
プラスチック製容器包装		13日	11日	8日	13日	10日	14日	13日	9日	14日	12日	8日	8日
		27日	25日	22日	27日	24日	28日	26日	24日	28日	25日	22日	23日

※ルール違反により収集されなかったごみは、市では回収しませんので、各行政区にてご対応ください。